

(本規約の適用)

第1条 本規約は、株式会社 エネルギア・コミュニケーションズ（以下「当社」といいます。）が提供する「メガ・エッグ シアター with U-NEXT」サービス（以下「本サービス」といいます。）について定めます。

2 当社は、本規約に基づき本サービスを提供するものとします。

(本規約の変更)

第2条 当社は、本規約を本サービスの利用を受ける者（以下「契約者」といいます。）の承諾を得ることなく変更することがあります。この場合の提供条件は、変更後の規約によります。

(本サービスの定義)

第3条 契約者は、「本サービス」に申し込むことにより、本規約別表に定めるサービスについて、当社が指定する各種利用規約に同意のうえ利用できるものとします。

2 株式会社 U-NEXT（以下、「U-NEXT 社」といいます。）はユーネクストサービス利用のため契約者に対してポイントを発行することがあります。ポイントの有効期間は発行日から起算して 90 日間とし、期間満了までに費消されていないポイントは理由のいかんを問わず消滅するものとします。

3 ポイントは譲渡できないものとします。

4 本サービスは、インターネット環境と対応デバイスがあればご利用可能です。ただし、日本国内でのご利用に限ります。

(アカウント)

第4条 契約者が本サービスを利用するためには、アカウントを使用するものとします。

2 本サービスで使用可能なアカウントには、本サービス利用契約成立時に当社が契約者に付与する主契約アカウントと契約者自身の別途の申込みに従い当社が付与するファミリーアカウントがあります（以下、主契約アカウントおよびファミリーアカウントを個別にまたは総称して「アカウント等」といいます）。本サービスの利用にあたり契約者は、同居の親族（ただし、当社の認める範囲に限ります）のためファミリーアカウントを 3 個まで申込むことができます。契約者以外の者がファミリーアカウントの申込みをすることはできません。

3 ファミリーアカウントの付与および利用は、契約者がそのファミリーアカウント使用者に本規約を遵守させることを条件とします。ファミリーアカウント使用者による本サービスの利用は、理由の如何を問わず、契約者による本サービスの利用とみなし、ファミリーアカウント使用者が本規約を同意したものとして取扱います。当社は、その裁量によりいかなる理由でもファミリーアカウントの申込みを拒否する権利、ファミリーアカウントの使用を停止する権利およびファミリーアカウントを削除する権利を保有します。

4 契約者は、アカウント等を第三者に販売、譲渡等をしてはならないものとします。契約者は、アカ

- アカウント等の盗難または第三者による不正使用の事実を知った場合、直ちにその旨を当社に連絡するものとします。その場合において、当社から指示がある場合、契約者は当社の指示に従うものとします。
- 5 当社は、前項に定めるアカウント等の販売、譲渡等が行われた場合またはその恐れがあると当社が認めた場合、もしくは一定期間ファミリーアカウントが使用されていないと当社が認めた場合、該当するアカウント等を一時的に利用停止または削除することがあります。また、主契約アカウントが削除された場合、関連するファミリーアカウントも同時に削除されます。
 - 6 契約者は、当社所定の方法により、ファミリーアカウントにアクセスすることができ、ファミリーアカウントの利用（有料サービスおよびコンテンツ・サービスへのアクセス等）について、当社所定の方法により、制限を設けることができます。ファミリーアカウントの使用について当社から契約者またはファミリーアカウント使用者に対し通知を送る場合があります。契約者は、ファミリーアカウント使用者の一切の行為（ユーネクストビデオサービス（コンテンツ・サービスの利用、PPVの購入等）およびその他当社が随時指定するユーネクストサービスを含みますが、これらに限定されません。）に対して、契約者の故意過失および当該ファミリーアカウント使用者の個別の行為についての契約者の認識の有無に関わらず、金銭の支払いその他一切の債務を含め、すべての責任を負うこととなります。
 - 7 契約者はアカウント等（パスワード、その他当社が指定する情報を含みます。以下同じ。）を自己の責任において管理するものとし、アカウント等の不正使用が行われないう、その情報を適切に保管する義務を負うものとし、アカウント等について使用上の誤り、本規約に基づくアカウント等の利用停止、削除その他何らかの理由により契約者に損害が生じても、当社は一切責任を負わないものとし、なお、アカウント等が使用された場合は、該当する契約者またはファミリーアカウント使用者による使用とみなすものとし、
 - 8 契約者が、契約者以外の情報を登録してファミリーアカウントの申込みをする場合には、本規約の内容および当社が第三者に対し、個人情報を開示することにつきファミリーアカウント使用者の同意を得た上で、ファミリーアカウント使用者に関するすべての必要情報を提供し、当該申込みを行って頂きます。
 - 9 コンテンツやサービスの種類によっては、ファミリーアカウントではアクセスできないようになっている場合もあります。
 - 10 アカウント等を利用して同一のコンテンツを同時に視聴または利用することはできないものとし、

(本サービスの利用申込)

- 第5条 本サービスの利用を希望する方は、本規約の内容を承諾し、当社所定の手続きを経たうえで、当社に申込みものとします。
- 2 本サービスへのお申込み、およびご利用は個人名義、個人利用に限ります。また本サービスの第三者への譲渡、売買、レンタル、リース、貸与など、商用目的での使用はできません。
 - 3 プログラムガイドの購読を希望する方は、プログラムガイドのオプションを申込みものとします。

(利用申込の承諾)

- 第6条 当社は、本サービスの申込みがあった場合には、原則受付けた順序に従って承諾します。
- 2 当社は、前項の規定にかかわらず、本サービスの利用を申込んだ方が、次のいずれかに該当すると

当社が判断した場合、その利用申込を承諾しないことがあります。

- (1) 本サービスを提供することが技術上、著しく困難なとき。
- (2) 本サービスの利用を申込んだ方が実在しないときまたはそのおそれがあるとき。
- (3) 本サービス利用を申込んだ方が当社サービス契約者でないとき。
- (4) 申込時に虚偽の事項を申告したとき。
- (5) 当社の業務運営上その申込を承諾することが著しく困難なとき。
- (6) その他、本サービスの利用を申込んだ方が本サービスを利用することについて不適當であるとき。

(本サービスの利用開始日)

第7条 当社が本サービスを利用するためのID・パスワードを発行した日が利用開始日となります。

なお、メガ・エッグ光ネットの新規申込時に本サービスを申込された場合は開通日の翌日が利用開始日となります。

(利用契約の解除)

第8条 契約者が本サービスを解除しようとするときは、当社ホームページから申込んでいただきます。

なお、当該申込みが当社が受付けた日をもって、本サービスの解除を行います。

- 2 本サービスの最低利用期間はありません。また、解約違約金もありません。

(本サービスの利用停止)

第9条 当社は、契約者が次のいずれかに該当する場合は、6ヶ月以内で当社が定める期間、本サービスの利用を停止することがあります。

- (1) 料金その他の債務について、支払期日を経過してもなお支払わないとき。
- (2) 本規約に反する行為であって、本サービスに関する業務の遂行または当社の電気通信設備に支障を及ぼし、または及ぼすおそれがある行為をしたとき。

- 2 当社は、前項の規定により本サービスの利用停止をするときは、あらかじめ、その理由、利用停止する日及び期間を契約者に通知します。

(当社が行う利用契約の解除)

第10条 当社は、第9条（本サービスの利用停止）の規定により本サービスの利用を停止された契約者がなおその事実を解消しない場合は、本サービスの契約を解除することがあります。

- 2 当社は、本サービスの契約者が第9条（本サービスの利用停止）第1項各号の規定のいずれかに該当する場合に、その事実が本サービスに関する業務の遂行または当社の電気通信設備に特に著しい支障を及ぼすと認められるときには、前項の規定にかかわらず、本サービスを利用停止しないで本サービスの契約を解除することができるものとします。
- 3 当社は前2項の規定により本サービスを解除しようとするときは、あらかじめ、契約者にそのことを通知します。
- 4 当社は、契約者がメガ・エッグサービスの契約を解除したときは、本サービスの契約を解除します。

(契約者の通信料金等)

第11条 本サービスを利用するために必要な電気通信回線の通信料金等は、利用料には含まれず、契約者が別途これを負担するものとします。

2 契約者は、本サービスを利用するために必要な機器類（テレビを含みます。）および電気通信回線への接続の準備ならびにこれらの維持管理を自らの責任と負担で行うこととします。

(本サービス提供の終了)

第12条 当社は、本サービスを継続的かつ安定的に提供することが著しく困難な場合は、本サービスの提供を終了することがあります。

2 当社は、前項の規定により、本サービスの契約を解除しようとするときは、あらかじめ、契約者にそのことを通知します。

(債権譲渡)

第13条 契約者は、契約者がU-NEXT社との間で締結するU-NEXT社に関する契約に基づく債権の全部を、U-NEXT社が当社に対して譲渡することを合意するものとします。

また、当該譲渡は、U-NEXT社が当該契約者に対して当該債権を取得した時点で、その都度行われるものとします。なお、契約者は、当該譲渡に基づき、当社から当該契約者に対して、当該債権に本サービスが適用された料金に関する請求が行われることを合意するものとします。

(料金)

第14条 契約者は、その契約に基づいて、当社が本サービスの提供を開始した日を含む暦月の翌月から起算して、契約の解除があった日を含む暦月までの期間（提供を開始した月と解除した月が同一の月である場合は、1ヶ月とします。）について、別表1に定める月額利用料を毎月支払うものとします。

2 解約月の利用料金は、日割り計算しません。

3 契約者は本サービスを提供した日を含む月に、別表1に定める初期登録料を支払うものとします。

4 当社は「キャンペーン特典」等により本サービスを提供することがあります。「キャンペーン特典」等で本サービスを提供する場合、課金開始日や月額利用料等の具体的提供条件については、本条各項の定めにかかわらず、当社が別途規定する「キャンペーン特典」等に関する要項の定めを適用するものとします。

(料金の支払い)

第15条 契約者は、第14条の料金について、当社が指定する期日までに、当社所定の方法により支払うものとします。

(端数処理)

第16条 当社は、料金その他の計算において、その計算結果に1円未満の端数が生じた場合は、その端数を切り捨てます。

(消費税相当額の加算)

第17条 別表1に定める料金について支払いを要するものとされている額は、この料金表に定める税抜

額（消費税相当額を加算していない額をいいます。以下、同じとします。）に基づき計算した額に消費税相当額を加算した額とします。

なお、支払いを要するものとされている額と料金表に表示する税込額（税抜額に消費税相当額を加算した額を言います。以下同じとします。）により計算した額とは差が生じる場合があります。

(延滞利息)

第 18 条 契約者は、料金その他の債務（延滞利息を除きます。）について支払期日を経過してもなお支払いがない場合には、支払期日の翌日から支払い日の前日までの期間について、年 14.5%の割合で計算して得た額を延滞利息として、当社が別に定める方法により支払うものとします。

ただし、支払期日の翌日から計算して 10 日以内に支払いがあった場合は、この限りではありません。

(適用関係)

第 19 条 契約者は、本サービスの利用に関して、本規約に規定なき事項については、サービス提供事業者が定めるサービス利用規約およびその他の規約の定めが適用されることに同意するものとし、本規約の解釈に疑義が生じた場合には、契約者および当社は信義誠実を旨とし両者協議のうえ解決するものとし、尚、本規約の内容がサービス提供事業者が定めるサービス利用規約またはその他の規約の内容と矛盾・抵触する場合には、本規約の内容が優先的に適用されるものとし、

【別表1】

サービス名	料金額(税込額)	説明	適用規約・約款	サービス提供事業者
メガ・エッグ シアター with U-NEXT	初期登録料: 2,229 円(2,407 円)	ユーネクストサービスのご 利用に必要な プラットフォーム	メガ・エッグ シアター with U-NEXT サービス利用規約	株式会社エネルギ ア・コミュニケーシ ョンズ
ビデオ見放題 サービス	1,990 円(2,149 円)	月々利用料をいただく 映像配信サービス	ユーネクストビデオ サービス利用規約	株式会社 U-NEXT
ペイ・パー・ビュー サービス	都度購入	ご利用ごとに料金を いただくサービス	ユーネクストビデオ サービス利用規約	株式会社 U-NEXT
プログラムガイド	定期購読料: 334 円/月(360 円/月)	ユーネクストサービス で視聴可能な番組等を ご案内する月刊誌の 定期購読サービス	—	株式会社 U-NEXT
BookPlace for U-NEXT サービス	都度購入	ご利用ごとに料金を頂く電 子書籍サービス	BookPlace for U-NEXT サービス利用規約	株式会社 U-NEXT

※ 1本の視聴ごとに課金される、PPV（ペイ・パー・ビューサービス）等、都度購入の申込みを行うサービスを利用する場合は、別途費用が発生します。

※ メガ・エッグ 光ネット（ホームライトを除く）またはメガ・エッグ モバイルと同時利用いただくことで、料金請求時にメガ・エッグ月額利用料を税抜き 100 円（税込 108 円）減額いたします。

附則（平成 25 年 9 月 26 日 コ企 540 号）

（実施期日）

本規約は平成 25 年 10 月 1 日から実施します。

附則（平成 25 年 11 月 29 日 コ企 732 号）

1. この改定規定は、平成 25 年 12 月 2 日から実施します。

附則（平成 26 年 1 月 31 日 コ企 949 号）

1. この改定規定は、平成 26 年 2 月 1 日から実施します。

附則（平成 26 年 3 月 XX 日 コ企 1131 号）

1. この改定規定は、平成26年4月1日から実施します。

附則（平成26年5月30日 営サ16号）

1. この改定規定は、平成26年6月1日から実施します。

附則（平成26年7月29日 営サ35号）

1. この改定規定は、平成26年8月1日から実施します。

附則（平成28年3月28日 営サ120号）

1. この改定規定は、平成28年4月1日から実施します。

附則（平成28年12月22日 コ企サ53号）

1. この改定規定は、平成29年1月1日から実施します。

附則（平成29年6月21日 コ企サ30号）

1. この改定規定は、平成29年6月27日から実施します。